

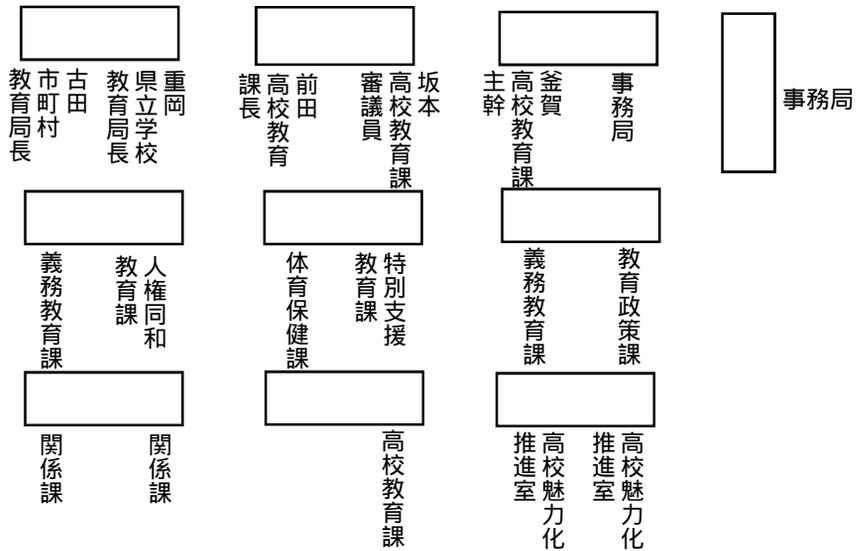
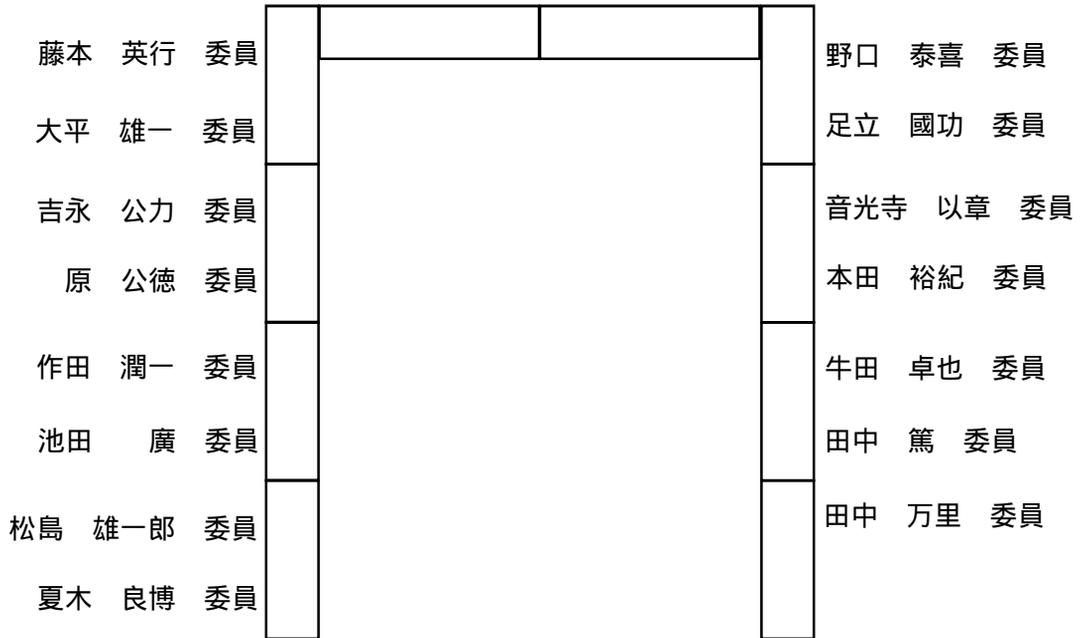
第5回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会 会議次第

令和4年(2022年)10月12日(水) 10:00～
県庁本館 地下大会議室

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 日程説明
- 4 会議の公開・非公開について
- 5 議事
 - (1) 第4回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の論点整理等について
 - (2) 入学者選抜制度の今後の方向性について
- 6 事務連絡
- 7 閉会

第5回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会 座席表

八幡 英幸 会長



傍 聴 席 (10脚)

記 者 席 (10脚)

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会 委員一覧

	区 分	氏 名	役 職
1	学識経験者	八幡 英幸	学識経験者（熊本大学 理事）
2		出川 聖尚子	学識経験者（熊本学園大学 社会福祉学部 教授）
3	各種団体 関係者等	野口 泰喜	熊本県人権擁護委員連合会会長
4		藤本 英行	熊本日日新聞社編集委員兼論説委員
5		足立 國功	熊本県産業教育振興会会長
6	議会・行政 関係者	大平 雄一	熊本県議会教育警察常任委員会委員長
7		音光寺 以章	熊本県都市教育長協議会会長
8		吉永 公力	熊本県町村教育長会会長
9	学校教育 関係者	本田 裕紀	熊本県小学校長会会長
10		原 公德	熊本県中学校長会会長
11		作田 潤一	熊本県中学校長会副会長
12		牛田 卓也	熊本県公立高等学校長会会長
13		田中 篤	熊本県公立高等学校長会教育課題委員会委員長
14		池田 廣	熊本県私立中学高等学校協会会長
15		田中 万里	熊本県PTA連合会会長
16		松島 雄一郎	熊本市PTA協議会会長
17		夏木 良博	熊本県公立高等学校PTA連合会会長

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会 関係者一覧

	氏 名	役 職
1	重岡 忠希	県立学校教育局長
2	古田 亮	市町村教育局長
3	竹中 千尋	教育政策課長
4	前田 浩志	高校教育課長
5	宮本 信高	特別支援教育課長
6	平江 公一	体育保健課長
7	藤岡 寛成	義務教育課長
8	柳田 壽昭	人権同和教育課長
9	永田 健吾	高校魅力化推進室長
10	坂本 憲昭	高校教育課審議員
11	米村 祐輔	高校教育課審議員
12	井手 正直	義務教育課審議員
13	中川 正利	県立教育センター審議員
14	釜賀 健司	高校教育課主幹
15	佃 隆樹	高校教育課指導主事
16	津ヶ原 しおり	高校教育課指導主事
17	工木 三恵	高校教育課指導主事

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会設置要項

(目的及び設置)

第1条 入学者選抜制度の在り方等について検討するため、「県立高等学校入学者選抜制度検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、熊本県教育長(以下「教育長」という。)の依頼により次に掲げる事項について協議する。

- (1) 入学者選抜制度の改善について
- (2) その他、入学者選抜に関することについて

2 検討委員会は、協議の結果を取りまとめ教育長に報告する。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員16名程度で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体関係者
- (3) 議会・行政関係者
- (4) 学校教育関係者
- (5) 前4号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱した日から令和4年(2022年)3月31日までとする。ただし、審議が令和3年度(2021年度)中に終了しない場合は、1年間任期を延長できるものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、補充することができる。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、議事その他の会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 検討委員会は、会長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の収集)

第7条 会長は、必要があるときは、検討委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要項は、令和3年(2021年)8月27日から施行する。

熊本県立高等学校入学者選抜制度検討委員会運営要領

熊本県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の会議（以下「検討委員会」という。）に関する事務手続等については、この要領に定めるもののほか、熊本県立高等学校入学者選抜制度検討委員会設置要項（令和3年8月27日施行）、「審議会等の会議の公開に関する指針」（平成10年12月11日熊本県知事決定）及び「審議会等の会議の公開に関する指針の運用と解釈」の定めるところによる。

1 会議開催の周知等

(1) 検討委員会を開催するに当たっては、当該会議の開催日の1週間前までに次の事項を熊本県公報に登載するものとする。ただし、緊急に開催する場合は、この限りではない。

ア 日時

イ 場所

ウ 議題

エ 傍聴者の定員

オ 傍聴手続

カ 問合せ先

キ その他必要な事項

(2) 県公報への登載のほか、会議の開催日時、場所、議題等について、報道機関へ事前に情報を提供するものとする。

2 書面による議決

(1) 緊急その他やむを得ない事情のある場合は、会長の認めるところにより、事案の概要を記載した書面を委員に送付することにより賛否を問ひ、その結果をもって検討委員会の議決とすることができるほか、意見を徴することができる。

(2) 前項の場合において、会長は、その議決に係る事項を次に招集する会議において報告しなければならない。

3 会議へのWeb会議システムを利用した出席

(1) 委員は、会長が認めるときは、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。この場合において、Web会議システムによる出席は、県立高等学校入学者選抜制度検討委員会設置要項第6条第2項に規定する出席に含めるものとする。Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。

(2) Web会議システムを利用する委員が、映像のみならず音声を継続的に送受信できなくなった場合には、音声を継続的に送受信できなくなった時刻から、県立高等学校入学

者選抜制度検討委員会設置要項第6条第2項に規定する出席に含めないものとする。

- (3) Web会議システムによる検討委員会の出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する施設で行うこととし、Web会議システムにより会議に出席する委員は、その映像及び音声を委員以外の者に視聴させてはならない。

4 傍聴の手続等

- (1) 傍聴の基本的な事項は、熊本県教育委員会会議傍聴人規則（平成13年11月21日教育委員会規則第6号。以下「傍聴人規則」という。）の規定を準用するものとする。
- (2) 傍聴受付は、会議開始30分前から行い、傍聴人受付簿（様式第1号）に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
- (3) 会議開始10分前に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券（様式第2号）を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、会議開始10分前に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
- (4) 傍聴人規則第2条第1項ただし書に規定する「報道関係者で会長が特に認める者」とは、熊本県政記者会に加盟する報道機関の記者等とし、名刺等で確認するものとする。
- (5) 係員は、傍聴人に対し、傍聴人規則第4条に規定する事項を遵守するよう指示する。
- (6) 傍聴人規則第4条第6号ただし書の会長の許可は、原則として熊本県政記者会に加盟する報道機関の記者等に対して行うものとする。
- (7) 傍聴人に対し、非公開とされた部分を除き会議資料を配付する。

5 会議の公開・非公開の決定

- (1) 審議事項等についての会議の公開の可否は、原則として会議の冒頭において議決する。
- (2) 非公開とされた事項は、原則として、公開とされた事項の審議等が終了した後に審議する。

6 議事録の記載方法等

- (1) 議事録は会議の公開・非公開にかかわらず、会議の概要を記載する。
- (2) 公開とされた会議の会議資料及び議事録は、情報プラザにおいて閲覧に供するものとする。
- (3) 非公開とされた会議の会議資料についても、会議での開示・不開示の決定に従い、開示とされた部分を情報プラザにおいて閲覧に供するものとする。

附 則

この要領は、令和3年10月8日から施行する。

第4回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の論点について

第4回の観点	関係者の意見 (委員が聴取した意見)	中学校3年間の学習や教育を充実させてほしい。	
		入試の回数が多いことや入試時期が早くなったことで、手続きに追われている。	
		前期(特色)選抜と後期(一般)選抜の2回実施の必要があるか(1回でよいのではないか)。	
		前期選抜は高校側の負担も大きい。	
		一本化して入試が3月になると、受検生が3月まで待ってくれないのではないかと いう懸念がある。	
		制度が変わる場合は、早く丁寧に説明してほしい。	
	新しい入学者選抜制度について	制度設計について	学力だけでなく、多様な資質・能力や意欲、スポーツ、文化、芸術、語学などの能力を評価する ような選抜方法の検討が必要ではないか。
			スクール・ミッションやスクール・ポリシーを反映し、学校の特色に応じた生徒を選抜できる ことが必要ではないか。(選抜内容等を各高校が選択)
			入試制度の変更による影響を考慮した検討が必要ではないか。(郡部の高校、二次募集、 特別な支援を必要とする生徒への影響)
		一本化について	入試日程について私立との調整が必要ではないか。
入試日程について	中学校での教育活動を充実させるため、入試時期は3月が適当ではないか。		
	県立と私立で、入試時期の調整を行ってほしい。		
質問事項	制度変更をした都道府県における受検者数の変化について		
	市立高校(熊本市)の入試制度改革の情報について		

各都道府県の入学者選抜のパターンについて

パターン	例	名称の例	割合の例	0%←	方法と割合のイメージ	→100%	当課による分析	
1	本県現行	長崎(類似)	前期(特色)選抜	上限50(熊本市以外は上限70)%	例:前期(特色)選抜50 (熊本市以外は上限70)%		○複数の受験機会が得られる。(ただし、本県の場合、全ての学科等ではない) ■前期選抜の趣旨を踏まえた検査問題の作成が求められ、作成する各学校に一定程度の負担がかかる。 ■不合格者へのケアが重要。 ■受験期間の長期化により、授業時間が十分確保しにくい。	
			後期(一般)選抜	30~50%が多い	後期(一般)選抜 (30~50%のところが多い)			
2	推薦入試	福岡、大分、宮崎、沖縄等	推薦入試	例:20%	推薦入試 (10~50%のところが多い)		○複数の受験機会が得られる。 ○学校は推薦要件を示すことで求める生徒を募集でき、生徒はより適性を生かした受験ができる。 ■推薦入試の趣旨を踏まえた検査問題の作成が求められ、作成する各学校に一定程度の負担がかかる。 ■不合格者へのケアが重要。 ■受験期間の長期化により、授業時間が十分確保しにくい。 ■評定平均等の一定の基準はあるものの、学校によっては高倍率になり、多くの不合格者が出る可能性がある。	
			一般入試	例:80%	一般入試 (50~90%のところが多い)			
3	一般入試のみ	千葉、埼玉、神奈川等	本検査	100%	例:本検査100%		○授業時間の確保ができる。 ○受験機会を一本化することで不合格体験による負担が少ない。 ■受験機会の減少による受験生の不安(進路決定への精神的負担など) ■1日に5教科の検査を実施する場合、受験生の体力的・精神的負担が懸念される。	
4	同一日程で複数の選考	青森、宮城、静岡等	選考①	学力検査重視 50~90%が多い	選考①学力検査重視 (50~90%が多い)		選考②特色重視 (10~50%が多い)	○授業時間の確保ができる。 ○受験機会を一本化することで不合格体験による負担が少ない。 ○学力と特色という二つの基準で選考されるため、実質的な複数回受験となる。 ■受験機会の減少による受験生の不安(進路決定への精神的負担など) ■1日に5教科の検査を実施する場合、受験生の体力的・精神的負担が懸念される。
			選考②	特色重視 10~50%が多い				
5	スポーツ芸術 + 同一日程で複数の選考	佐賀	スポーツ文化芸術特別選抜(指定校のみ)	10~50%程度	特別選抜10~50%程度		○複数の受験機会が得られる。 ○受験方法の選択肢が多い(各自の適性を生かした受験が可能)。 ■特別選抜の趣旨を踏まえた検査問題の作成が求められ、作成する各学校に一定程度の負担がかかる。 ■不合格へのケアが重要。 ■学科に関わらず、特定分野の実績等が重視される懸念。	
			一般選抜選考①	学力検査重視 50~90%が多い	選考①学力検査重視 (50~90%が多い)			選考②特色重視 (10~50%が多い)
			一般選抜選考②	特色重視 10~50%が多い				

入試日程

※R5年度入試日程をもとに作成

		県立	私立	
			特待生・奨学生、専願生・推薦生	一般生
1月	上旬		< 1/5 (木) ~ 山鹿市・菊池市 > < 1/10 (火) ~ 熊本市・八代市 >	
	中旬	【前期（特色）選抜】 出願期間：1/13 (金) ~ 17日 (火)	1/17 (火) 山鹿市・菊池市 荒尾市・玉名市 1/18 (水) 熊本市・八代市	< 1/11 (水) ~ 荒尾市・玉名市 > < 1/17 (火) ~ 山鹿市・菊池市 > 1/17 (火) 荒尾市1校・玉名市1校
	下旬	【前期（特色）選抜】 入試期日：1/24 (火)		1/31 (火) 玉名市1校
2月	上旬	【前期（特色）選抜】 選抜結果の通知：2/1 (水) 【後期（一般）選抜】 出願期間：2/2 (木) ~ 7日 (火) 【後期（一般）選抜】 出願変更期間：2/8 (水) ~ 10日 (金)		< 2/2 (木) ~ 熊本市・八代市 > 2/3 (金) 菊池市1校 2/7 (火) 山鹿市1校
	中旬			2/14 (火) 熊本市9校 2/15 (水) 熊本市5校、八代市2校
	下旬	【後期（一般）選抜】 入試期日：2/21 (火)、22 (水)		
3月	上旬	【後期（一般）選抜】 合格者発表：3/6 (月)		
	中旬	【二次募集】【追検査】 入試期日：3/13 (月) 【二次募集】【追検査】 選抜結果通知：3/15		
	下旬	【追検査受検者対象の二次募集】 入試期日：3/20 (月) 【追検査受検者対象の二次募集】 選抜結果通知：3/22 (水)		※私立の見方 ・ 学校が所在する市名を記載 ・ < > は、出願期間 ・ は、入試期日